

沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業（県和牛）

【事業概要】

1. 事業目的

県内の子牛価格が全国の相場を超えて低落した場合の影響の緩和を目的とし、特に価格の低落する雌子牛へ補填金を交付する。

2. 事業の概要

- ・ 県と生産者で1/2ずつ積立
- ・ 四半期ごとに県内の“雌子牛平均取引価格”と“保証基準価格(550千円)”との差額の9割を補填金として交付

3. 事業条件

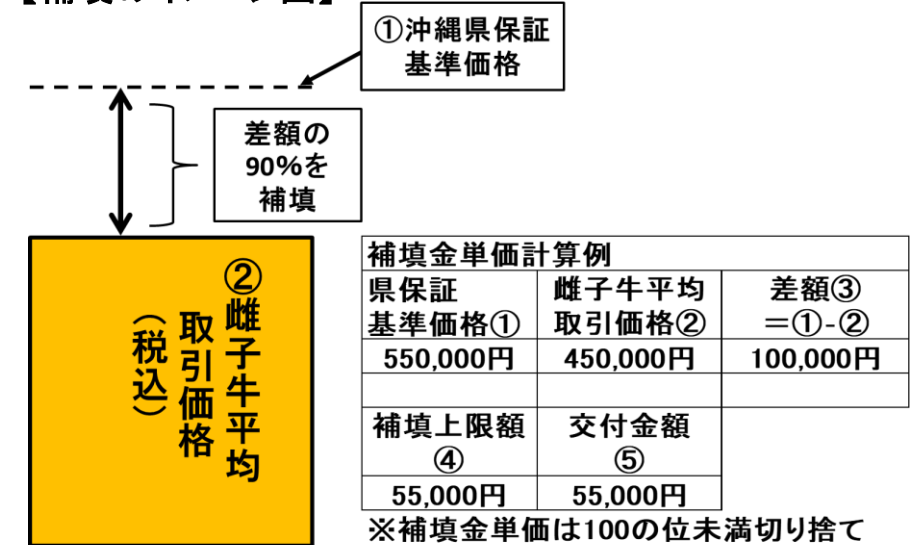
肉用子牛生産者補給金制度に加入している者
かつ、沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業補てん金交付契約を沖縄県畜産振興公社と締結している者

4. 交付対象牛

肉用牛子牛生産者補給金制度に基づく個体登録が行われていること

令和6年度における変更点		
	R5年	R6年～
①保証基準価格	527千円	550千円
②補てん金上限額	なし	55千円/頭
③生産者積立金単価	3,050円/頭	5,000円/頭
④積立対象者	新規契約者のみ	全契約者

【補填のイメージ図】



【事業イメージ】

